

2. 11月25日(土)から12月1日(金)までは 犯罪被害者週間です

※犯罪被害者…お金をとられた人、車にひかれた人、傷つけられた人

犯罪にあった人は 事件がおわったあとも いろいろな 問題を持ちます。

周りの人は それを 理解しましょう。

●心や体が 元気に ならない

●病院のお金が かかたり 仕事が なくなったりして お金が 少なくなる

●周りの人が 自分のことを 話したり テレビや新聞に 自分のことが 出てきて つかれる

心 がつかれることは 大変です。

周りの人は 被害者の 気持ちを わかってください。

でも 責めたり がんばって はげますことは しないでください。

犯罪にあった人の 心 が 元気になるには 周りの人が 助けてあげることが 大切です。

犯罪にあった人を 助ける場所 (生活安全安心課内)

☎221-1272 (月～金曜日・午前9時から午後5時まで)

※祝日と年末年始は やっていません。

ひとりで悩まずに 電話をしてください

問い合わせ 生活安全安心課 (静岡市役所1階) ☎221-1058



国際交流課が やさしい日本語に しました

